◇富士見周辺地区整備基本計画の概要

Ⅰ　整備に関する基本的な考え方

この基本計画は、**「富士見公園の再生」**と**「市民利用施設等公共施設の再編」**に関する整備方針を定めるものです。

1　計画対象地域

富士見周辺地区約 93ha のうち、この基本計画では、次の約 21.7ha を対象に整備方針を定めます。

- **重点整備地区**（富士見公園と富士見中学校、川崎市体育館からなる約 18ha の地区）
- **総合的・一体的な整備を進める上で必要な隣接地**（中島保育園跡地や民有地など、約 3.7ha）

2　計画対象地域における課題

（１）　富士見公園

富士見公園内には様々な市民利用施設が立地しており、市民の様々な活動の拠点となっています。一方で、多数の市民利用施設に加え、**本来、都市公園施設になじまない競輪場が立地していることで、公園本来の緑地や広場が少なく、<u>都心における総合公園としての機能回復が求められています。</u>**

また、川崎都心と多摩川、臨海部とを結ぶ軸の交点に位置することから、川崎駅周辺における拠点機能の強化や多摩川沿いの土地利用転換などを視野に入れた、景観の形成が求められています。

（２）市民利用施設等公共施設

富士見周辺地区の重点整備地区及びその周辺に立地する市民利用施設には、**老朽化や耐震面などで課題のある施設が多数ありますので、<u>施設の更新・再整備が必要となっています。</u>**

また、富士見公園に隣接する富士見中学校はグランド面積が不足しており、教育環境の向上を図るため、運動の場を確保する対策を優先的に進めていく必要があります。

3　計画対象地域の整備目標

計画対象地域における課題解決を図るため、総合的・一体的な整備を行い、**<u>「都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生」</u>**と**<u>「スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化」</u>**をめざします。

（１）富士見公園の再生

富士見公園については、公園本来の機能である緑地や広場の確保に努め、**都心における総合公園にふさわしい都市公園としての機能回復を図ります。**

（２）スポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化

市民利用施設については、市民の利便性の向上や安全性の確保に努めるとともに、**都心にふさわしいスポーツ・文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図ります。**

【富士見周辺地区の広域的な位置づけ】

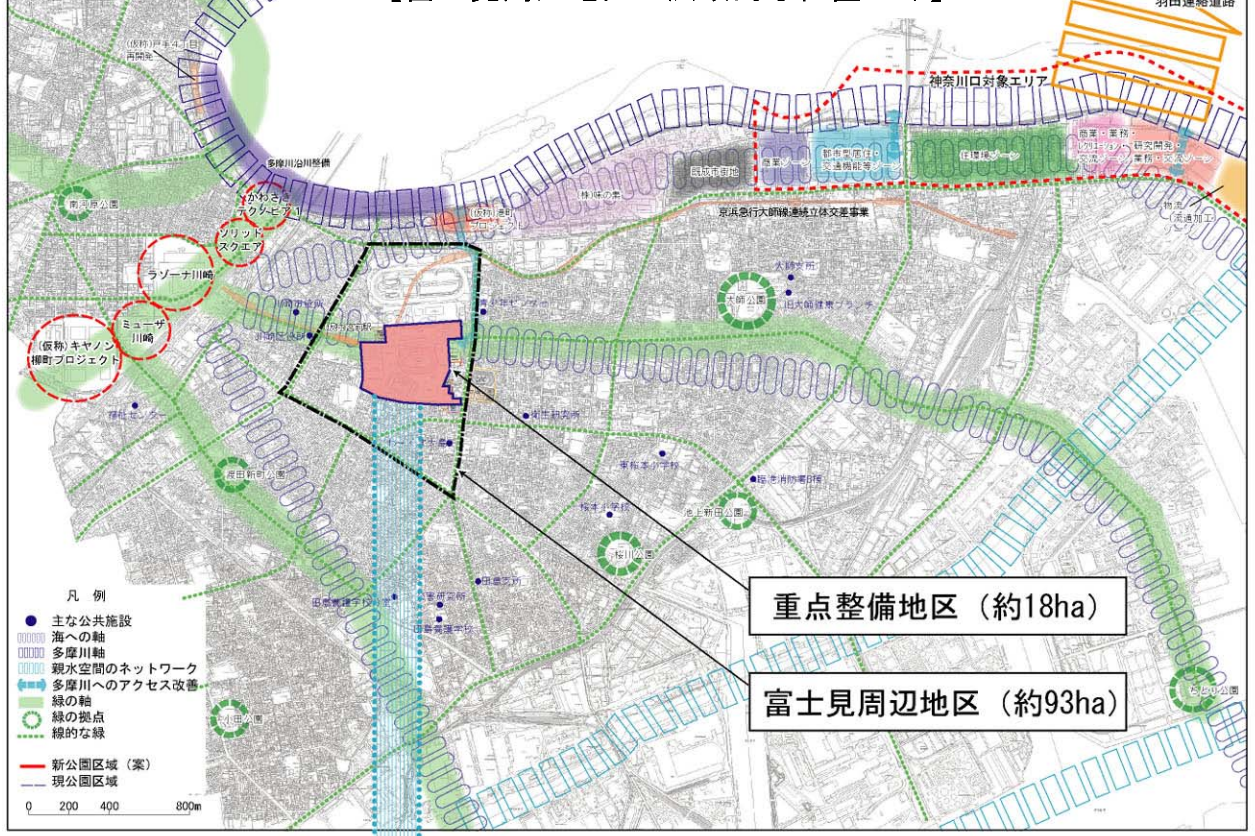

【計画対象地域】

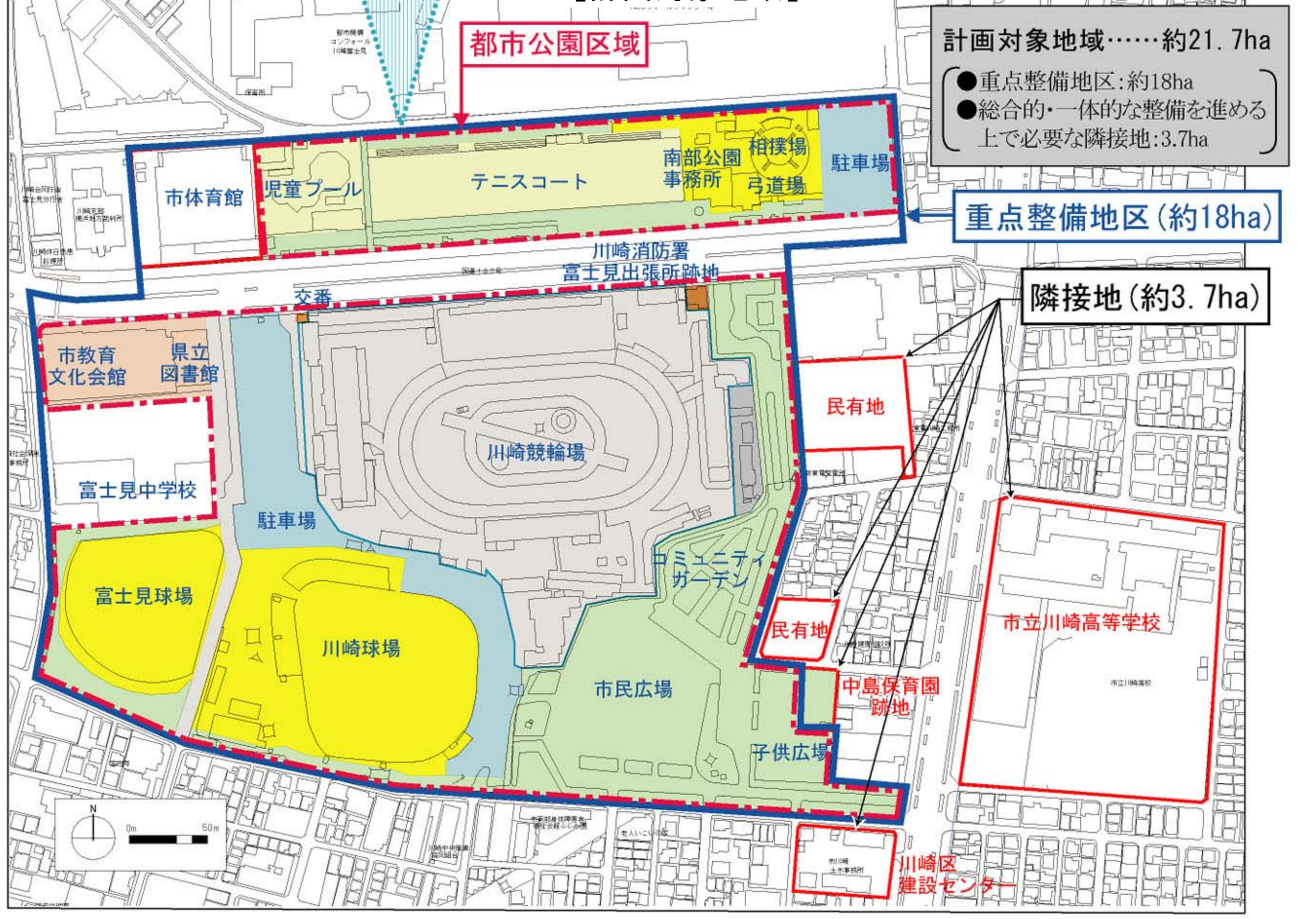

4　計画対象地域の整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方

計画対象地域の整備目標の実現に向け、地域を**「文化・教育・公共施設ゾーン」「スポーツ・レジャーゾーン」「広場・緑地ゾーン」**の３つのゾーンに区分し、これらのゾーンを「海への軸」「多摩川への軸」で川崎都心や臨海部・多摩川へと結ぶことにより、各々が相互に響き合う魅力あふれる地域形成をめざします。

- **○文化・教育・公共施設ゾーン**：市民や子どもたちの文化・教育活動のための機能や、官公庁等が集積するゾーン
- **○スポーツ・レジャーゾーン**：市民のためのスポーツ・レジャー機能が集積するゾーン
- **○広　場　・　緑　地　ゾ　ー　ン**：市民の憩いの場となる、広場や緑地を中心とするゾーン

【計画対象地域の整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方】

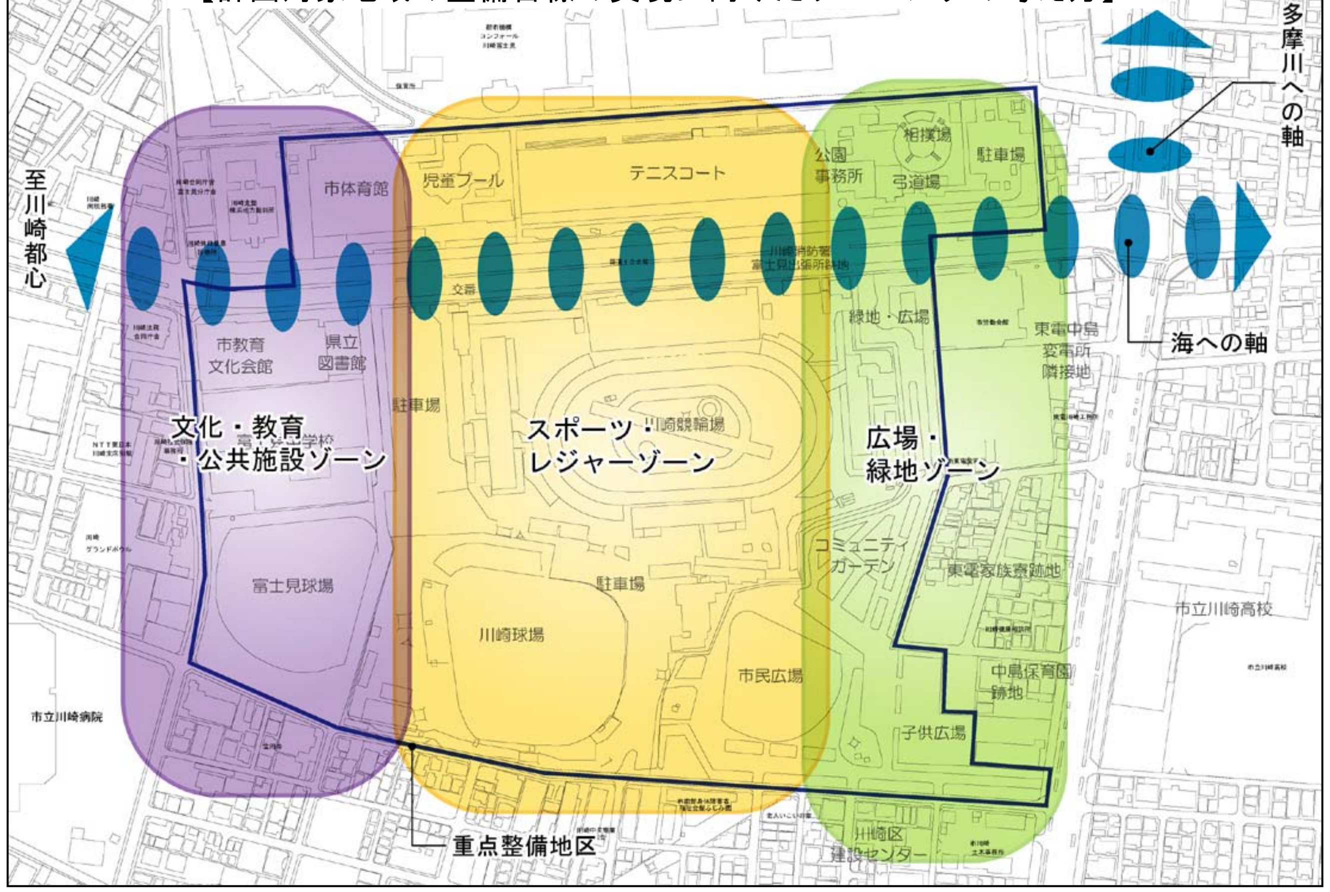

Ⅱ　整備に向けた基本方針

1　富士見公園

（１）富士見公園の将来像

計画対象地域の整備目標を踏まえ、**<u>「緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園」</u>**をコンセプトとして、富士見公園の整備に取り組みます。

（２）富士見公園の再生に向けた基本方向

- 都心における総合公園にふさわしい富士見公園の再生のため、公園内に立地する老朽化した施設の再編にあわせて、公園の本来機能である緑地や広場の確保に努め、**<u>魅力ある緑のオープンスペースを創出し総合公園としての機能回復を図ります。</u>**
- 富士見公園内に立地する**<u>競輪場については、できる限り施設をコンパクト化し</u>て公園本来の機能を増やす**とともに、**<u>多目的化を図ることなどにより公園との共存・調和を図ります。</u>**
- **競輪場は都市公園施設としてなじまないため、<u>都市公園区域から除外</u>する**ものとし、新たに公園に編入することが可能な隣接地については、**<u>できる限り公園区域に編入</u>**して、**<u>都市公園としての富士見公園の機能の維持・向上を図ります。</u>**

（３）富士見公園の再生に向けた機能配置の考え方

富士見公園を、計画対象地域の整備目標の実現に向けたゾーニングの考え方をふまえ、機能や性格の異なるゾーンに区分し、適切な整備を進めます。

- ①　交流の場となるエントランスゾーン
- ②　緑豊かなスポーツ活動ゾーン
- ③　緑にふれあえる憩いと語らいのゾーン
- ④　活気あふれるレジャー・多目的ゾーン
- ⑤　立地を活かした文化・教育・公共施設ゾーン
- ⑥　海への軸、多摩川への軸

【富士見公園のゾーニング図】

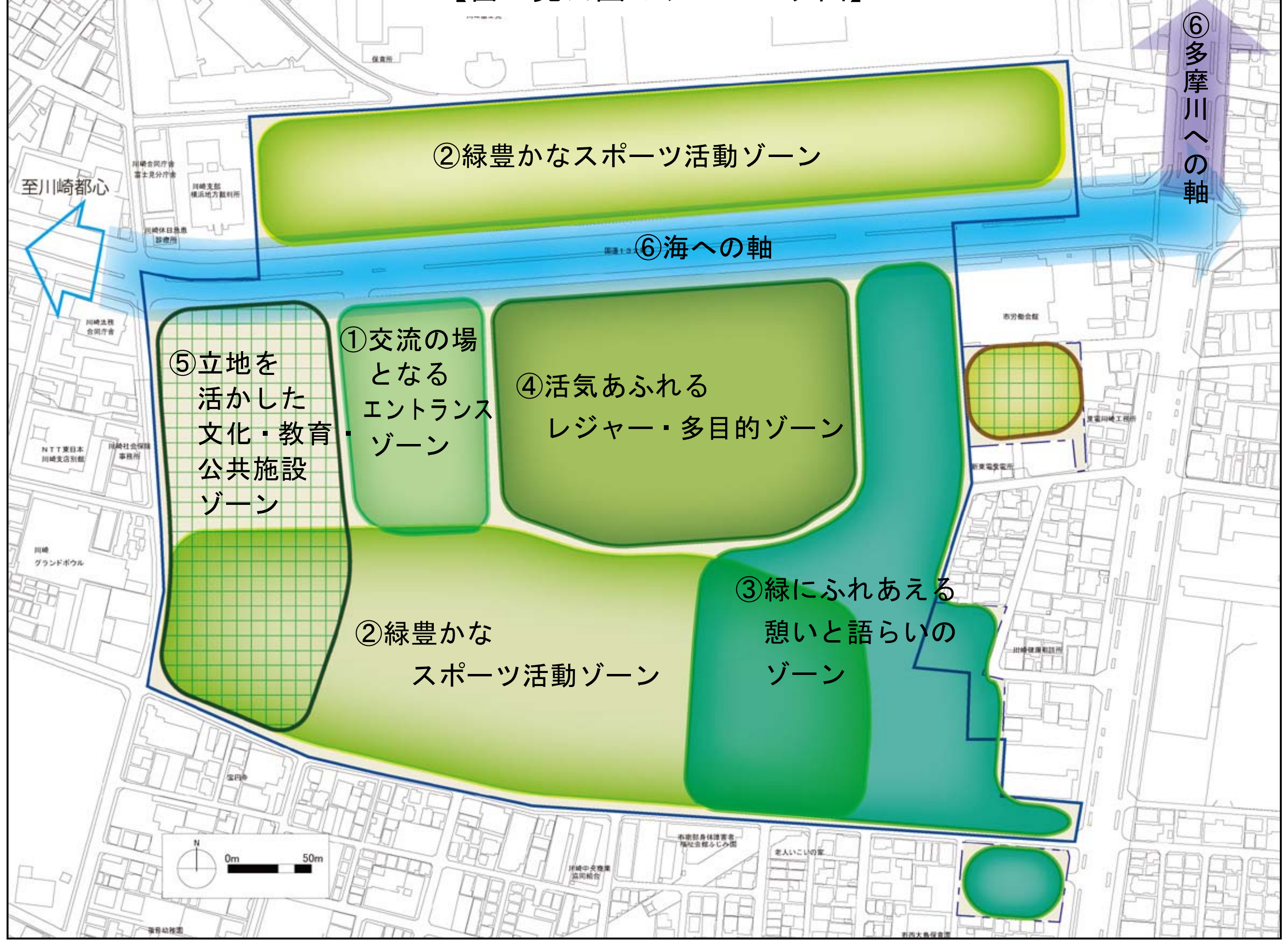

2　市民利用施設等公共施設

（１）再編整備の基本的考え方

市民利用施設等公共施設の更新・再整備にあたっては、単なる更新ではなく機能の見直しや、複合化などによる再編を実施し、さらには都市公園法に基づく都市公園区域や、都市計画法に基づく都市施設（公園区域）、用途地域等についても検討していきます。

なお、再編にあたっては、塀等の撤去や施設の外観への配慮、屋上や壁面の緑化など公園との一体性の確保や、公園利用者へのサービス機能の提供について検討していきます。

それぞれの市民利用施設等公共施設の、再編整備の方向及び施設の基本配置は次のとおりです。

（２）各施設の再編整備の方向及び施設の基本配置

市民利用施設等公共施設	再　編　整　備　の　方　向
川　崎　競　輪　場	公園との調和に配慮した上で、既存バンクを活用し現位置でコンパクト化するとともに、できる限り多目的な活用ができることをめざします。
富　士　見　中　学　校	教育環境の向上を図ることは、最重要課題の一つであることから、実現可能性の高い方策を早期に行い、実態的に教育環境の向上を図ることをはじめとして、段階的な対応を図っていきます。 第１段階：富士見球場の利用枠の拡大による対応(土日の利用枠の拡大など) 第２段階：グランド機能の充実に向けた検討(北側校地の有効活用の検討) 第３段階：将来的なグランド確保に向けた検討 (状況変化に応じて検討を行い、運動場の確保に努める)
川　崎　球　場	アメリカンフットボールやフットサル等のスポーツが開催可能な、観覧席のある長方形競技場として整備します。
教　育　文　化　会　館	立地の良さを活用し、教育文化会館の市民館機能と、庁舎狭隘など課題のある川崎区役所を基本に複合化を図ります。
県　立　川　崎　図　書　館	県立川崎図書館については、本基本計画に基づく整備と連携が図れるよう県と調整を図っていきます。
川　崎　市　体　育　館	体育館機能と教育文化会館の大ホール機能を併せ持つ市民アリーナとして改築し、その際、公園北側の児童プールなど、合築可能な施設の複合化を図ります。

その他施設	再　編　整　備　の　方　向
市立川崎高等学校	併設型中高一貫校及び二部制定時制課程を有する学校として、現在の位置で改築します。改築の際は、市立川崎高等学校との連携にも配慮して、福祉系施設等公共施設との複合化について検討を進めていきます。
駐車場・駐輪場	路上駐車等の迷惑行為が行われないよう、富士見公園及び周辺市民利用施設において必要な駐車場・駐輪場を確保します。

【計画対象地域の現況図】

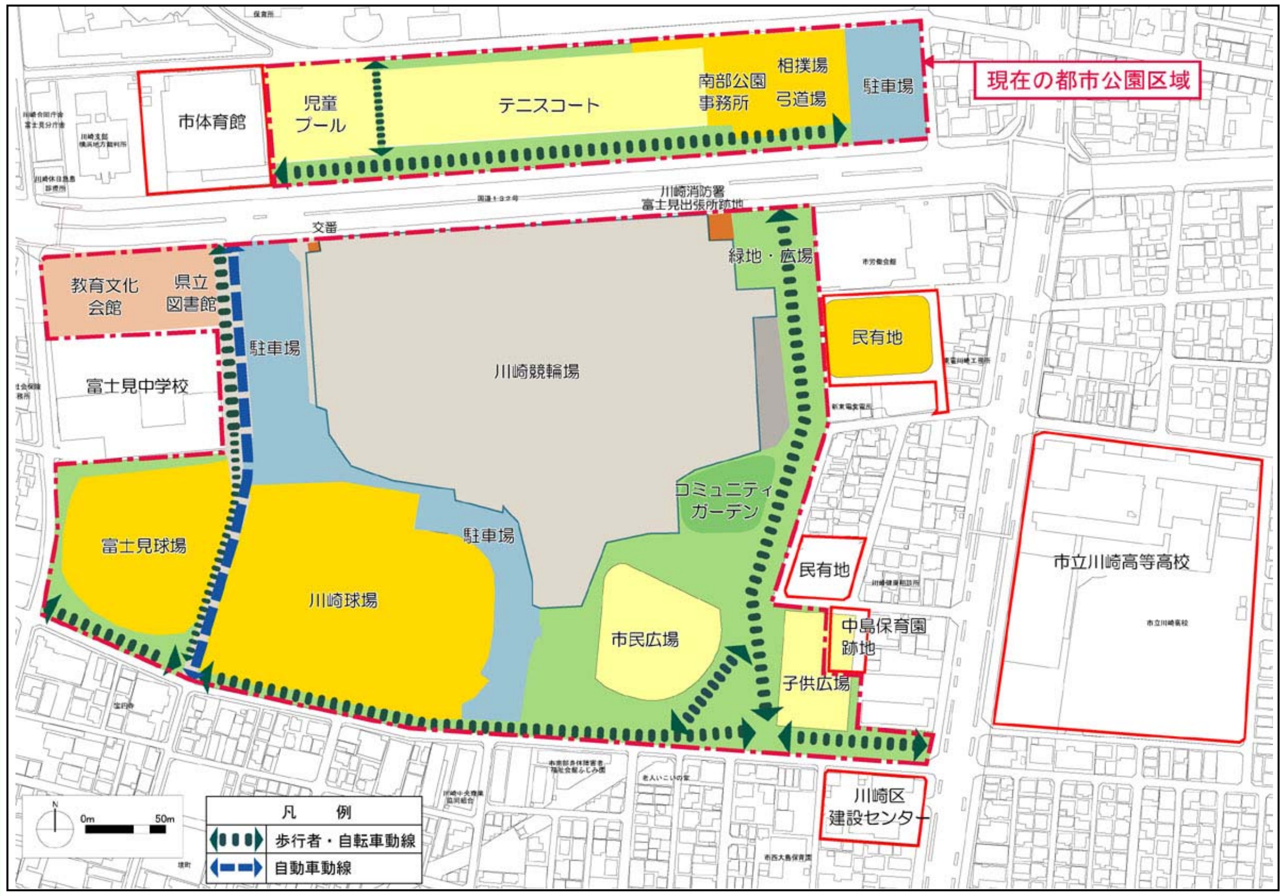
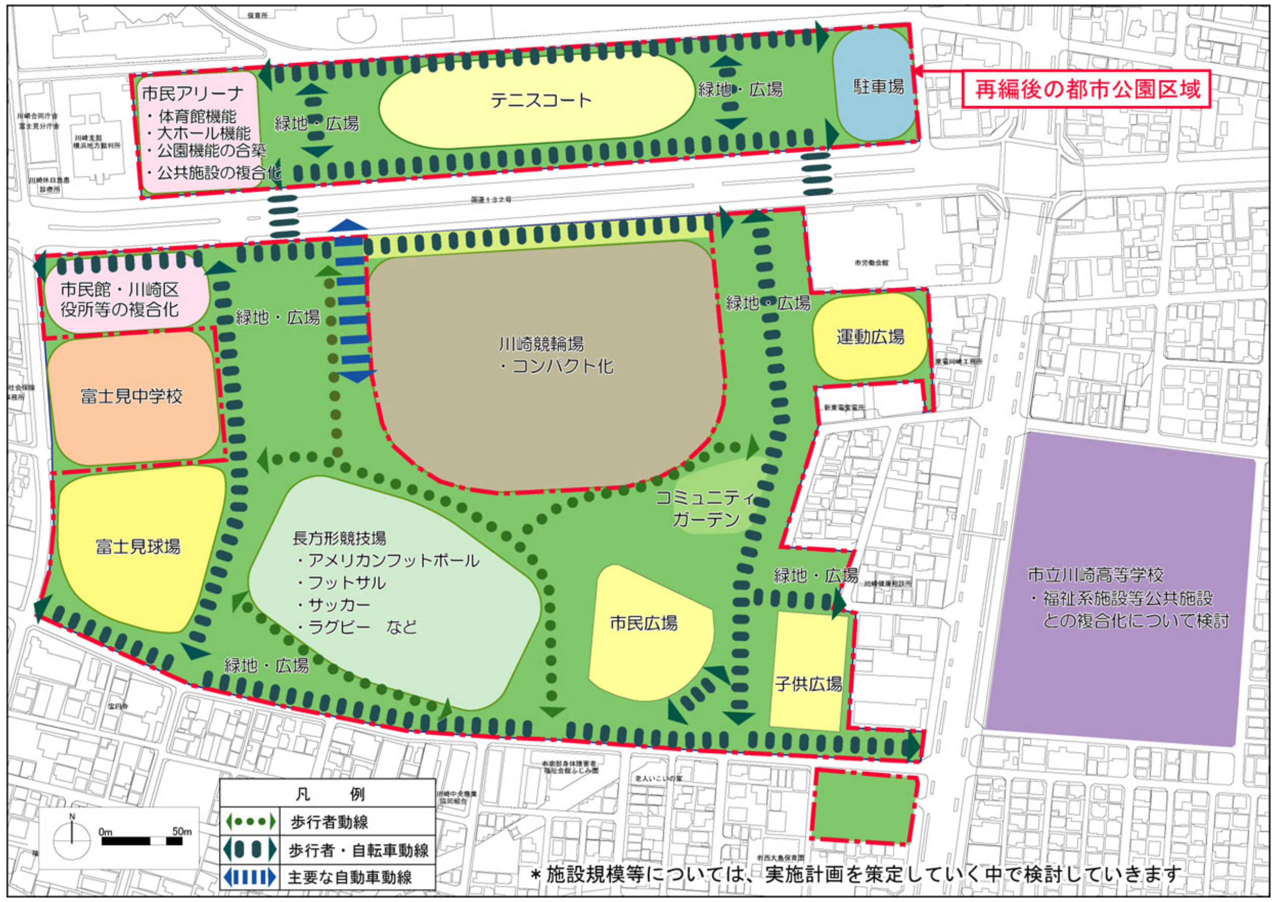
【基本計画に基づく施設の基本配置】